

# 令和4年度佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 申請に関するQ&A

## 【1 事前準備等について】

### Q1 全体の予算額、残り予算額は？

令和4年度の予算額は、10,760千円となります。  
受付状況（予算残）については、佐倉市ホームページ（市トップページの下段、「おしらせ」欄）に掲載しますので、ご確認ください。（※受付開始後、週1回程度更新予定）

### Q2 昨年度の補助金予算はいつまでありましたか？

令和3年度は、10月末で受付終了となりました。

### Q3 事前に要件を満たしているか確認してもらえますか？ 提出前に申請書類をチェックしてもらえますか？

案内パンフレットやQ&A、チェック表等を参考に、まずは申請者（代行業者）自身でご確認ください。そのうえでご心配な点等がありましたら、お問い合わせください。

## 【2 補助要件及び対象機器について】

### Q4 対象となるのが「令和4年4月1日以降に着工したもの」というのは、新築の場合、住宅本体の工事の着工ですか？

住宅全体の着工ではなく、対象設備の着工の日です。  
※ただし、窓の断熱改修の場合は、新築住宅は対象外となります。

### Q5 過去に補助金をもらいましたが、今回申請できますか？

今回設置する設備と別の種別の設備であれば、可能です。今回設置する設備と同種の設備で補助を受けた場合は、対象外となります。（本人だけでなく同じ世帯の別の人が申請しても対象外）  
なお、佐倉市の補助金だけでなく、千葉県内他市町村の補助金を受けて設置した場合も、対象外となる場合があります。申請書に過去の補助金受給に関する記入欄があるので、ご記入ください。  
【例】①以前、エネファームの補助を受けて、今回は蓄電池の補助を受けたい →OK  
②以前、蓄電池の補助を受けて、今回も蓄電池の補助を受けたい →NG

### Q6 集合住宅は対象になりますか？

申請者が自ら居住する集合住宅に設置し、設備や設備から供給される電力等を自らの居住スペースのみで使用するような場合に限り、対象となります。

### Q7 賃貸住宅に住んでいるのですが、対象になりますか？

住宅所有者の承諾があれば対象にはなりません。ただし、法定耐用年数の期間は、補助対象者が設備を管理していただくことが前提となりますので、その旨、住宅所有者にもよく説明してください。（耐用年数：エネファーム・蓄電池6年、太陽熱15年、断熱窓10年）  
大家さん等が、自ら住んでいない賃貸用住宅に設置する場合は対象外です。（事業用のため）

**Q 8 対象設備かどうか、どのように確認すればよいですか。**

**1) 太陽熱利用システム**

一般財団法人ベターリビングのホームページ <http://www.cbl.or.jp/info/file/ninteilist.xls> に掲載されている優良住宅部品（B L 部品）型式リストに掲載があるものが対象です。

※ただし、集熱方式が「自然循環型」のものは対象外となります。

**2) エネファーム**

国が平成 2 5 年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているものとなります。

R2「家庭用燃料電池システム導入支援事業」執行団体ホームページ

<http://www.fca-enefarm.org/subsidy02/index.html>

4 月 1 日時点において、R3 のホームページは公開されていません。

**3) 蓄電池**

機器の型番から、国が平成 2 5 年度以降に実施する補助事業における補助対象製品として、一般財団法人環境共創イニシアチブ（S I I）に登録されているものが対象です。

令和 3 年度 戸建住宅 ZEH 化等支援事業

[https://sii.or.jp/moe\\_zeh03/battery/](https://sii.or.jp/moe_zeh03/battery/)

4 月 1 日時点において、R4 のホームページは公開されていません。

**5) 窓の断熱改修**

国が令和元年度以降に実施する補助事業の補助対象機器として、一般財団法人環境共創イニシアチブ（S I I）及び公益財団法人北海道環境財団により登録されているものが対象です。

既存住宅における断熱リフォーム支援事業

<http://www.heco-hojo.jp/yR03/danref/hojoseihin.html>

4 月 1 日時点において、R4 年度のホームページは公開されていません。

**6) 電気自動車**

国が令和 3 年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車であること。

<http://www.cev-pc.or.jp/newest/ev.html>

4 月 1 日時点において、R4 年度のホームページは公開されていません。

**7) V 2 H 充放電設備**

国が令和 3 年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているものであること。

<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/v2h.html>

4 月 1 日時点において、R4 年度のホームページは公開されていません。

## 【4 申請手続について】

### Q 9 窓断熱を設置する住宅の要件となる「既存の住宅」の定義は？

住宅の建築工事が完了した日（建売の場合は引渡しの日）以後に設備設置工事に着工していること。（完了日と同日に着工は×）

住宅の建築工事の完了日は、次の添付書類のいずれかで確認します。

- ①検査済証の写し ②建築台帳記載事項証明書（建築指導課で取得） ③固定資産課税台帳記載事項証明書（資産税課で取得） ④着工前の写真

### Q 10 エネファームとV2H充放電設備を申請したい場合は、申請書を2通用意しなければなりませんか？

1つの申請書で複数の機器の申請ができます。

### Q 11 住宅の所有は夫婦の共有としています。この場合、誰を申請者にしたらよいですか？

どちらかお一人としてください。どちらでも構いませんが、申請者、設備の契約者、費用の支払者、電力需給契約者は、すべて同じ人でそろえてください。

なお、夫婦でも共有の場合は住宅共有者の承諾書が必要です。

※承諾書が必要なのは、建物が共有の場合のみ。土地の共有等は承諾書不要。

### Q 12 新築住宅の場合、対象設備の設置工事が完了すれば申請できますか？

住宅の引渡しや設備を設置した住宅への住民登録が完了してからの申請となります。但し、窓の断熱改修は不可。（既存住宅のみのため）

### Q 13 最近佐倉市に引っ越して来たばかりです。市税の納付状況の確認について、以前住んでいた自治体の納税証明書等を提出する必要はありますか？

申請書の「私の市税の納付状況について、市長が公簿等により確認することに同意します」に○をしていただければ、前居住地の納税証明書は不要です。（佐倉市で滞納がないことを確認）

### Q 14 申請を代行する業者ですが、当日申請書を持っていく者は事務を担当する者とは別の者です。事務代行届の担当者欄にはどちらの氏名を書いたらよいですか？

事務担当者（申請書類の内容に答えられるかた）をお書きください。ただし、当日申請に来るかたも、なるべく書類内容がわかるようにしてください。

### Q 15 申請時に準備できない書類は後日提出でいいですか？

必要書類が全て揃っていなければ受付いたしかねます。

交付申請の期間については、「工事完了後〇か月以内」等の制限は設けておりませんので、全ての書類が揃ってから受付期間内に申請してください。

### Q 16 申請してから補助金の振込まで、どのぐらいかかりますか？

受付した書類や納税状況に不備等がない場合、通常で申請から1か月程度です。振込のおおよその日程が決まりましたら、文書でご連絡します。